

# 令和7年度狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の犬を飼っている人は、狂犬病予防法により登録申請し、毎年、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

今年度は次のとおり実施しますので、忘れずに登録と予防注射を済ませてください。

## ◆期間

5月27日(火)～5月30日(金)

## ◆持参するもの

- ①費用(下記の金額)
- ②問診票(ピンク色の用紙)
- ③役場から送付された封筒
- ④マイクロチップ装着犬は識別番号が記載された書面

## ●すでに登録をしている人

注射料 2,700円  
 注射済票交付手数料 550円  
 合計 3,250円

## ●新たに犬を飼った人

上記の他 登録料 3,000円  
 合計 6,250円

室内犬・室外犬を問わず、予防注射を受けさせてください



5月27日(火)		
時間	会場	地区名
9:00～9:15	役場車庫前	四ツ谷・本町
9:20～9:25	亀ヶ城入口	古城町
9:30～9:35	メゾン浅井北 びみステーション隣	新町イ・新町口
9:40～9:45	神明町地蔵前	九軒町・神明町
9:50～9:55	新北町集会所前	新北町
10:00～10:05	見祢集会所前	見祢
10:10～10:15	上新町消防屯所前	上新町
10:20～10:25	中町消防屯所前	中町
10:30～10:35	土町集会所前	土町・スキー場
10:40～10:45	葉山荘前	葉山
10:50～10:55	見祢山びみステーション前	見祢山
11:00～11:05	旧半坂集会所跡地	半坂
11:10～11:15	祢次集会所前	祢次・五輪原
11:20～11:25	天鏡台温泉管理事務所前	天鏡台温泉
11:30～11:35	五十軒集会所前	五十軒・砂川
13:10～13:15	土田集会所	土田
13:20～13:25	元北会津開拓農協跡地	磐根
13:30～13:35	不動集会所前	不動
13:40～13:45	翁島駅前公民館前	翁島駅前
13:50～13:55	行津桜川集会所前	行津桜川
14:05～14:10	堤崎集会所前	堤崎・島田
14:15～14:20	百目貫集会所前	百目貫・上ノ上
14:25～14:30	熊野神社前	八千代
14:35～14:45	千里公園前	千代田・扇田
14:50～15:00	北高野集会所前	北高野
15:05～15:10	打越集会所	打越
15:15～15:20	富永公民館	富永

\*狂犬病予防注射を受けられるのは「健康な犬」に限ります。

\*集合注射には犬を押さえられる人が来てください。

\*問診票(役場から送付されたピンク色の用紙)が必要になりますので、必ず記入して持参してください。

問診票は後日、畜犬登録済みの人に発送する予定です。

\*該当する会場で集合注射を受けられない場合は、期間内であればどの会場で受けても構いません。

5月28日(水)		
時間	会場	地区名
9:20～9:25	戸ノ口消防屯所前	戸ノ口
9:35～9:40	西久保公民館前	西久保・蟹沢・長浜・金子沢
9:45～9:50	翁島地区コミセン前	三城瀨・新在家
9:55～10:00	西真行集会所前	西真行
10:05～10:10	大在家集会所前	大在家
10:15～10:20	烏帽子集会所前	烏帽子・釜井・東真行・南真行
10:30～10:35	仁蔵集会所前	仁蔵
10:40～10:45	蜂屋敷集会所前	蜂屋敷・相名目
10:50～10:55	入江集会所前	入江・牛沼
11:05～11:15	西館集会所前	西館
11:25～11:30	都沢多目的集会所前	都沢
13:10～13:15	関脇集会所前	関脇
13:20～13:25	壺下消防屯所前	壺下
13:30～13:35	そば処三四郎前	湊志田
13:40～13:45	上戸集会所前	上戸
13:55～14:00	田子沼集会所前	田子沼
14:10～14:15	山瀧集会所前	山瀧
14:20～14:25	上戸駅前広場	上戸駅前
14:35～14:40	金曲消防屯所前	金曲・川崎・夷田
14:45～14:50	中目集会所前	中目・松橋
15:00～15:05	ディスカウントショップ古泉前	小平瀨・松橋浜

5月30日(金)		
時間	会場	地区名
9:00～9:05	モービルパーク猪苗代前	渋谷
9:20～9:25	千貫消防屯所前	千貫
9:35～9:40	川上集会所前	川上
9:50～9:55	三ツ屋バス停前	長坂・三ツ屋
10:00～10:05	渋谷集会所前	渋谷
10:10～10:15	渡部産業前	沼ノ倉・芹沢・清水
10:25～10:30	今泉公民館前	今泉・東谷地・新堀向・桜ヶ丘
10:40～10:45	本町五区会第二集会所前	旭町・名古屋町
10:50～11:00	役場車庫前	六角

5月29日(木)		
時間	会場	地区名
9:10～9:15	田茂沢集会所前	田茂沢
9:20～9:25	木地小屋消防屯所前	木地小屋
9:30～9:35	市沢集会所前	市沢・大島原・金堀・蒲谷地
9:45～9:50	高森集会所前	高森・西高森
9:55～10:00	沼尻サブセンター前	沼尻駅前・沼尻温泉
10:05～10:10	中ノ沢体育館前	中ノ沢
10:20～10:25	達沢改善センター前	達沢
10:35～10:40	大原消防屯所前	大原
10:45～10:50	酸川野消防屯所前	酸川野
10:55～11:00	名家集会所前	名家
11:05～11:15	小田消防屯所前	小田
11:20～11:30	樋ノ口集会所前	樋ノ口
13:00～13:05	小水沢地蔵様前	小水沢
13:10～13:15	白木城集会所前	白木城
13:20～13:25	堀切公会堂前	伯父ヶ倉・水沢
13:30～13:35	荻窪集会所前	荻窪・志津・下館
13:40～13:45	明戸集会所前	明戸
13:50～13:55	内野消防屯所前	内野・松林・内野入
14:00～14:05	白津集会所前	白津・東館
14:10～14:15	大山祇神社前	川桁
14:20～14:25	新屋敷公民館前	新屋敷・曲淵
14:30～14:35	川桁駅前	川桁
14:40～14:45	幸野消防屯所前	幸野

## 狂犬病などに関するQ&A

Q: どうして、狂犬病予防注射を受けさせないといけないの?

A: 狂犬病に感染した犬に人がかまれると、ほぼ100%死にいたりします。そのため、狂犬病予防接種は飼い主の義務となっています。

Q: 狂犬病予防注射を受けないとどうなるの?

A: 注射を怠った場合には、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

Q: もし飼い犬が人をかんでケガをさせた場合、法的責任を問われますか?

A: 30万円以下の罰金または科料に処せられる場合があります。

【問い合わせ先】 町民生活課 環境係 ☎(62) 2114